

令和5年度 佐野商工会議所定例相談のご案内

名 称		場所・商工会議所	日 時 等	ご 相 談 内 容
		講師・担当者		
金 融 相 談	小企業等経営改善資金 (マル経資金) 無担保 無保証人	当 所 経営指導員 担当:大貫・新井・ 金尾・奈良・青木	【土・日曜日・休日 ・祝祭日】を除く 毎 日 午前9時 ～ 午後5時	商工会議所窓口による、小企業者等の経営改善資金相談(従業員20人以下(商業・サービス業では5人以下)の事業所(別枠で、コロナ貸付制度(1000万円)もごさいます) 運転資金・設備資金 2000万円 返済 運転資金 7年以内(据置6ヶ月以内) 設備資金 10年以内(据置6ヶ月以内)
	商工いきいき 特別保証制度			信用保証協会と提携して、県内で同一事業を1年以上営み、商工会・商工会議所が推薦する事業所であればどなたでもお申込みいただけます 運転・借換・設備資金 10年以内 500万円
	(株)日本政策金融 公庫等			中小・小規模事業者の経営の安定と改善を図る、長期・短期事業資金の融資相談です
経営安定相談				起業・補助金事業・経営革新・事業承継・小規模事業対策など経営全般について
各種共済相談				小規模企業共済、セーフティーネット共済、火災共済、PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険・休業保障プラン相談など
福 利 厚 生 共 済 相 談		アクサ生命保険(株) 佐野営業所職員		生命保険相談、ライフプランの作成、生命保険の見直し、役員保障・退職金・相続、従業員の福利厚生・退職金・死亡弔慰金についてなど
定例法律相談		弁 護 士 竹本 裕美氏	毎月第2木曜日 午後1時～午後4時	法律問題全般及び、不良債権回収、取引先とのトラブル等に関する相談 (事前予約要、以下同様の対応となります。)
栃木県知財総合 支援窓口相談		弁 理 士 斎藤 美晴氏他	毎月第4金曜日 午後1時～午後4時(偶数月) 午前9時～正午(奇数月)	特許発明、実用新案、意匠、商標等の相談
税 務 相 談		税 理 士	毎月第3水曜日 午後1時～午後5時	法人及び個人の財務会計、事業承継、相続、法人設立、経営改善に関する相談
栃木県事業承継・引継ぎ 支援センター相談		栃木県事業承継・引 継ぎ支援センター 専門相談員	4・6・8・10・12・2月 第3木曜日 午前10時～午後3時	「後継者がいない」、「事業引継ぎに不安がある」、「新たにM&Aを行いたい」などのお悩みをお持ちの事業者向けの相談
働き方改革のため の 労 務 相 談		社会保険労務士	随 時 開 催	「36協定について詳しく知りたい」、「長時間労働を減らしたい」、「助成金を活用したい」、「非正規の方の処遇改善をしたい」、「就業規則を見直したい」など、従業員の労務管理全般に関する相談
行政書士相談		行政書士	随 時 開 催	営業許可、許認可の申請、外国人の雇用、法人設立、財産分与及び遺言等に関する相談
企業メンタルヘルス相談		メンタルケア 心理専門士 武澤 充孝氏	随 時 開 催	従業員のメンタルヘルスや企業組織としてのメンタルヘルス構築をどのように実施するか?。また、求職者支援をどのようにしたらいいのか?など、メンタルヘルス全般に関する相談会です。各種ハラスメント対策・ストレスチェック制度についてもご相談ください
経 営 相 談		中小企業診断士	毎週水・木・金曜日 (午前10時～午後4時)	相談事例:「売上を増やしたい」、「お客様を増やしたい」、「補助金を活用したい」、「IT化を図りたい」、「海外展開したい」、「新製品を作りたい」、「創業したい」などの相談

佐野商工会議所会員事業所向け定例相談日一覧表

金融相談	【土・日曜日・休日・祝祭日】を除く 毎日 午前9時～午後5時											
経営安定相談	【土・日曜日・休日・祝祭日】を除く 毎日 午前9時～午後5時											
各種共済相談	【土・日曜日・休日・祝祭日】を除く 毎日 午前9時～午後5時											
福利厚生・共済相談	【土・日曜日・休日・祝祭日】を除く 毎日 午前9時～午後5時											
\	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例法律相談 (午後1時～午後4時)	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	14
栃木県知財総合支援窓口相談 (偶数月：午後1時～午後4時) (奇数月：午前9時～正午)	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	16	22
税務相談 (午後1時～午後5時)	19	17	21	19	23	20	18	15	20	17	21	21
栃木県事業承継・引継ぎ 支援センター出張相談 (午前10時～午後3時)	20	\	15	\	17	\	19	\	21	\	15	\
働き方改革のための 労務相談	ご相談の都度、提携する社会保険労務士が無料で相談対応致します。 (※ 年間6回まで)											
行政書士相談	ご相談の都度、提携する行政書士が無料で相談対応致します。											
企業メンタルヘルス相談	ご相談の都度、提携するメンタルケア心理専門士(R)が無料で相談対応致します。											
経営相談会	毎週水曜日 午前10時～午後4時 (担当:小峰中小企業診断士) 毎週木曜日 午前10時～午後4時 (担当:内山中小企業診断士) 毎週金曜日 午前10時～午後4時 (担当:島田中小企業診断士) ※ 但し、第一金曜日は、小峰中小企業診断士となります。 ※ 事前予約制となります。(ご相談時間は一人1時間程度) ※ 何回でもご相談いただけます。(回数制限はありません)											

※ 相談員等の都合により、予告なく変更することがあります。また、相談会は全て事前予約制となります。
 ※ ご相談については、当所会員事業所を対象として実施しており、非会員事業所はご利用いただけません。



佐野商工会議所 中小企業相談所
 〒327-0027 佐野市大和町2687-1 TEL 0283-22-5511 Fax 0283-22-5517
 URL <http://www.sanocci.or.jp> E-mail s-cci@sanocci.or.jp